

令和7年度第2回（第186回）

福岡市都市計画審議会

（その他諮問事項）

令和7年10月14日（火）

TKP エルガーラホール（中ホール）

	件 名
1	福岡市都市計画マスタープランの改定

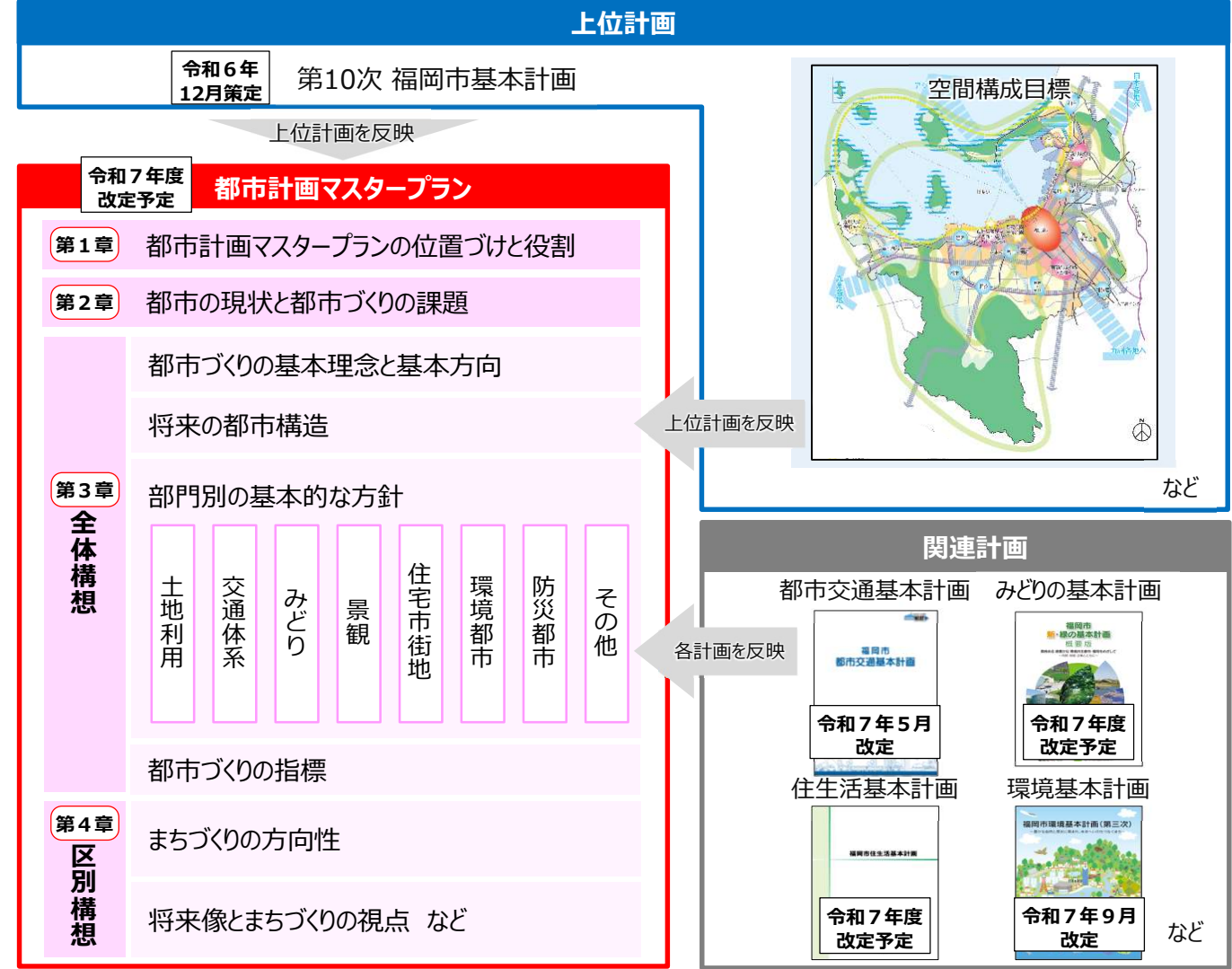
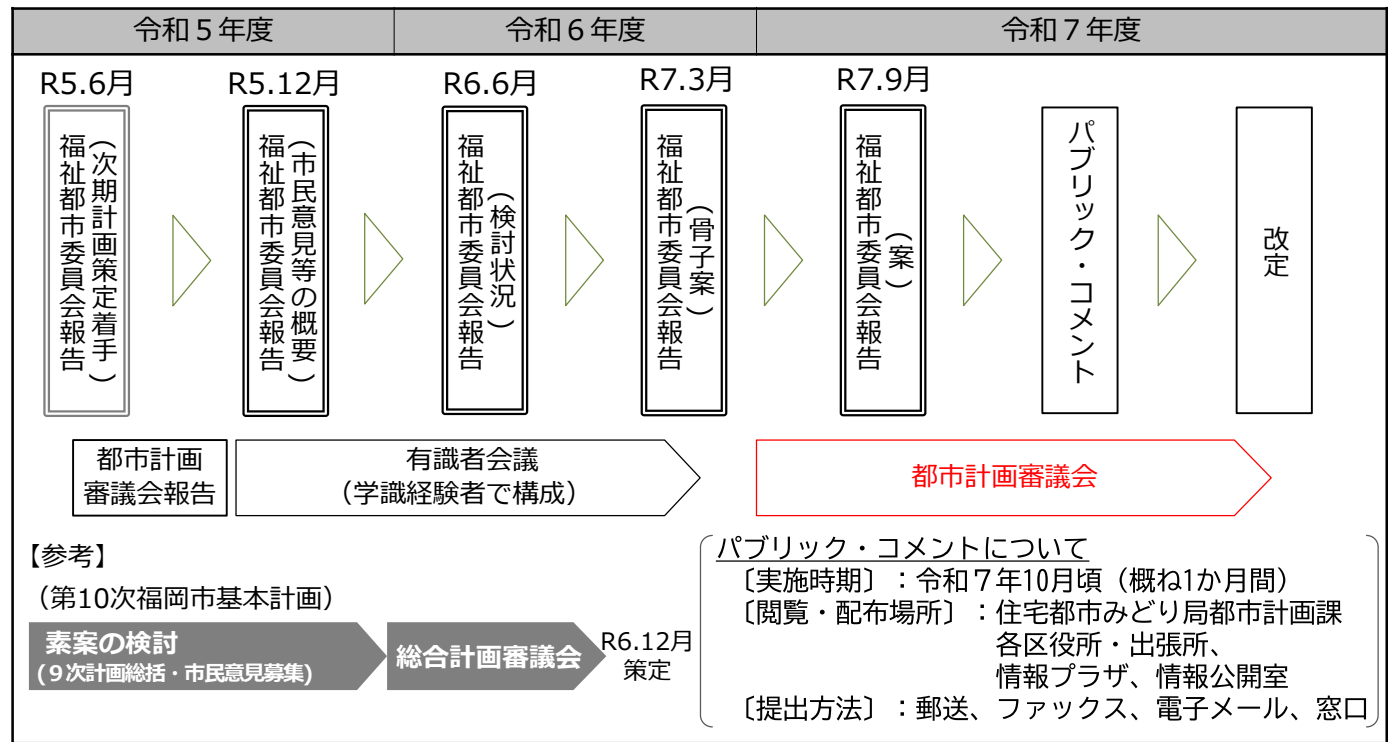
※ 別冊資料

別冊 2 福岡市都市計画マスタープラン（案）

福岡市都市計画マスタープラン（案）について

1. 報告の趣旨

都市づくりの指針となる「都市計画マスタープラン」の改定については、上位計画である福岡市基本計画や関連計画の検討と連携し、市民や議会、有識者等の意見を踏まえながら検討を進めており、今回、改定の案についてお示しするもの。



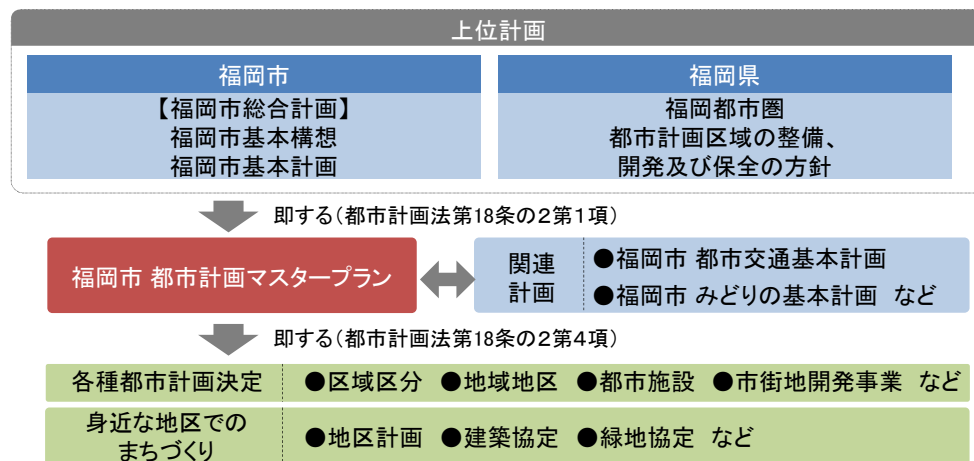
2. 改定案について(概要)

第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割

■ 位置づけ・役割

都市計画マスタープランは、福岡市基本計画等の上位計画に即して定める都市計画に関する基本的な方針（都市計画法に基づく法定計画）であり、

- ① 都市計画に係わる施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針
- ② 地域主体による地域の特性や課題に応じたまちづくりに向けての基礎 として活用するもの。



■ 目標年次

令和16(2034)年度(上位計画である第10次福岡市基本計画と同じ)

第2章 都市の現状と都市づくりの課題

<これまでの振り返り>

- 現都市計画マスタープランの下、幹線道路等の都市基盤整備や拠点等における面的な市街地整備、都心部の機能強化などに取り組んできた。
- その結果、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、都心部を中心にコンパクトな市街地が形成されている。
- 生活の質の向上と都市の成長の好循環により、元気なまち、住みやすいまちとして、国内外から評価されている。

(社会情勢の変化)

少子高齢化の進展
価値観・ライフスタイルの多様化
脱炭素社会に向けた社会的要請
自然災害の激甚化・頻発化 など

(市民の意見)

経済振興・都心部に関する意見
環境・自然に関する意見
防災・都市基盤に関する意見 など

<都市づくりの課題>

- 九州・アジアの交流拠点都市の形成
- 都心部の機能強化と魅力向上
- 地域の個性や強みを生かしたまちづくり
- 環境負荷の少ない持続可能な社会の実現
- 災害に強く、安全・安心なまちづくり
- 多様化する価値観や社会の変化を踏まえたまちづくり
- 多様な主体との共創・共働

第3章 全体構想

(1) 都市づくりの基本理念と基本方向

豊かな自然環境と充実した都市機能を備えた コンパクトでコントラストのある持続可能な都市をめざして



基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

- ◆ 人流・物流を支える博多港、福岡空港、博多駅と高速道路などの広域交通ネットワークの連携強化など、九州・アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図るとともに、舞鶴公園・大濠公園地区や九州大学箱崎キャンパス跡地などにおいて魅力・活力創造拠点の形成を図ります。
- ◆ また、農山漁村地域などの豊かな自然環境や神社仏閣等の歴史資源を生かし、魅力ある空間の形成を図ります。

基本方向2 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

- ◆ 都市活力を牽引する都心部において、建築物や道路、公園などの整備や更新のタイミングを捉え、市民をはじめ、エリアマネジメント団体・企業・行政などの多様な主体が連携しながら、都市機能と回遊性の向上を図るとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいのある魅力的な都市空間の形成を図ります。
- ◆ また、多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組みます。



基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点の機能強化

- ◆ 土地利用規制の適切な運用により、これまでに蓄積された都市基盤のストックを最大限に活用し、各拠点の特性に応じた都市機能の誘導を図るとともに、公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系づくりを進め、市民生活の核となる拠点の機能強化・連携を図ります。

基本方向4 子ども・若者から高齢者まですべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

- ◆ 子ども・若者から高齢者までのすべての人が快適で心豊かに住み続けられる都市をめざして、地域の特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観の形成、地域の生活を支える交通環境づくりに取り組みます。
- ◆ また、良好な市街地環境の形成や集落コミュニティの維持・活性化等に向け地域主体のまちづくりへ積極的な支援を行います。



基本理念3 人と自然が共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

基本方向5 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成

- ◆ 恵まれた自然環境の保全をはじめ、みどりの創出や、省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用拡大、公共交通機関の利用促進などにより、脱炭素社会の実現、循環経済の確立、生物多様性の保全・回復・創出に一体的に取り組む持続可能なまちづくりを進めます。

基本方向6 災害に強く安全・安心な都市空間の形成

- ◆ 道路、上下水道、河川、公園などの都市基盤の整備をはじめとして、ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めます。
- ◆ また、施設の計画的かつ効率的な維持管理・更新に取り組み、安全・安心な都市空間の形成を図ります。

(2) 将来の都市構造

めざす姿

- ◆ 海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを楽しんでいます。
- ◆ 福岡市の都市活力を牽引する「都心部」、都市の成長を推進する「魅力・活力創造拠点」、界限性のある街空間の中で市民生活が営まれる「広域拠点」「地域拠点」「日常生活圏」、豊かな自然環境を継承する「農山漁村地域」など、それぞれのエリアの個性や強みが生かされ、交通ネットワークにより移動の円滑性が確保された「コンパクトでコントラストのある都市」が実現しています。

都市空間構想図



都心部

- ◆ 都市活力の中心及び国際交流のゲートウェイとして、国際競争力を備えた商業・業務、観光・MICE、文化、港湾など高度な都市機能、広域交通機能が集積しています。
- ◆ 水辺や通り、広場などのオープンスペースは、花や緑、文化芸術などにより、彩りと潤いがあり、多様な人と企業が集積・交流しています。

都心部の都市構造



地域の拠点

- ◆ 市民生活の核となる拠点には、まちの歴史や生活圏域、交通結節機能など、拠点の特性に応じて、市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています。

東部・南部・西部の「広域拠点」

- ・交通結節機能の高さを生かし、都市活力を担いつつ、行政区や市域を越えた広範な生活圏域の中心として、商業・業務機能や市民サービス機能など諸機能が集積しています。

「地域拠点」

- ・区やそれに準ずる生活圏域の中心として、日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能など諸機能が集積しています。

日常生活圏

- ◆ 公民館を拠点として、自治協議会を中心に地域コミュニティが形成される日常生活圏では、市民の良好な居住環境と日常生活に必要な基本的な生活利便性が確保されています。

- ◆ 拠点の特性に応じて、物流、情報、研究開発など、福岡市の成長を推進する多彩な都市機能が集積しています。

「アイランドシティ」

- ・豊かな自然に恵まれ、環境に配慮した先進的モデル都市及びコンテナターミナルと一体となった国際物流拠点を形成しています。

「九州大学箱崎キャンパス跡地」

- ・多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出しています。

「舞鶴公園・大濠公園地区」

- ・都心部に近接した貴重な緑地空間として、市民の憩いの場となり、また、歴史資源を生かし、文化芸術と融合した観光・交流拠点を形成しています。

「シーサイドももち」

- ・福岡市の情報関連産業の集積拠点となり、また、文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点を形成しています。

「九州大学伊都キャンパス及びその周辺」

- ・糸島半島を圏域とする九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが新たな知を創造、発信する研究開発拠点となり、また、産学官が連携した新たなビジネスやイノベーションの創出拠点を形成しています。

魅力・活力創造拠点

農山漁村地域

- ◆ 農林水産業の営みや既存集落が維持・活性化されるとともに、美しい自然景観を生かした市民や観光客の憩いの場になり、福岡市の豊かな自然環境が市民の財産として、継承されています。

交通ネットワーク

- ◆ 陸海空の広域交通ネットワークを備える都心部を中心に、それぞれの拠点間は公共交通機関でネットワークされ、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、多様な都市活動や市民生活を支える移動が円滑に行われています。

(3) 部門別の基本的な方針

土地利用

① 都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすいまち

<取組みの基本的な方針>

- ・市街化調整区域の自然環境や農地の保全
- ・概ね標高80m以上の区域などの開発抑制
- ・自然が有する防災・減災など多様な機能の確保・活用
- ・自然海岸や干潟環境などの保全・活用
- ・区域区分や用途地域などの適切な運用
- ・市街化調整区域の活性化 など

② 充実した都市機能や豊かなみどりなどにより多くの人や企業から選ばれるまち

<取組みの基本的な方針>

(都心部)

- ・商業・業務・観光・MICEなどの高度な都市機能の誘導
- ・花や緑、アートによる魅力的なまちづくり
- ・水辺や歴史など貴重な資源を生かしたまちづくり
- ・快適で質の高い歩行者空間の創出
- ・利便性の高い立体的な歩行者ネットワークの充実・強化(魅力・活力創造拠点)
- ・拠点の特性に応じた物流、情報、研究開発などの多彩な都市機能の誘導
- ・身近なみどりの保全・創出 など

③ 誰もが安全・安心で快適に暮らせるまち

<取組みの基本的な方針>

- ・地域の拠点における商業・業務機能の充実・強化
- ・良好な住環境の保全・形成
- ・地域特性に応じた生活利便性の確保
- ・身近なみどりの保全・創出 など

④ 農山漁村地域の魅力を生かしたまち

<取組みの基本的な方針>

- ・集落コミュニティの維持・活性化に向けた定住化促進
- ・空き家・空き地などの既存ストックの有効活用
- ・土地利用の規制緩和制度の活用による地域産業振興
- ・農林水産業の振興 など

⑤ 地域特性に応じた地域の主体的なまちづくりの取組み支援

<取組みの基本的な方針>

- ・多様な主体との共働によるまちづくりの推進・誘導
- ・地域まちづくりを推進する組織づくりや活動への支援
- ・まちづくりルール策定などの取組み支援
- ・市民や事業者に向けたまちづくりに関する情報発信

<土地利用の基本的な方針のイメージ>

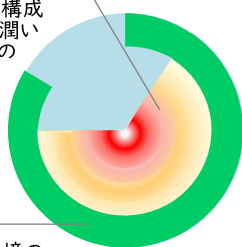
都市と自然が調和した
コンパクトで暮らしやすいまちづくり

各エリアがめざすまちづくり

地域特性に応じた
地域の主体的なまちづくりの
取組み支援

都市

- ・段階的な密度構成によるゆとりと潤いのある市街地の形成



自然

- ・貴重な自然環境の保全・活用

都心部

- ・国際競争力を備えた都市機能の集積
- ・花や緑、文化芸術などによる彩りと潤い、賑わいのある魅力的な都市空間の形成

魅力・活力創造拠点

- ・福岡市の成長を推進する多彩な都市機能の集積
- ・みどり豊かな市街地環境の形成

地域の拠点など

- ・市民生活に必要な都市機能の集積
- ・みどり豊かな市街地環境の形成

日常生活圏

- ・基本的な生活利便性の確保
- ・みどり豊かで良好な住環境の形成

農山漁村地域

- ・既存集落の定住化促進
- ・魅力の磨き上げと活性化



都市と自然の調和
(油山からの眺め)



みどり豊かな空間
(福岡大名ガーデンシティ)



地域産業振興施設の立地
(志賀島)



地域のまちづくり活動

交通体系づくり

① 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

<取組みの基本的な方針>

- ・持続可能で効率的な公共交通ネットワークの構築
- ・交通結節機能の充実・強化
- ・シェアリングモビリティの利活用
- ・公共交通の利便性向上と利用促進
- ・自転車や徒歩で移動しやすい交通環境づくり など

② 都市の魅力・活力を高める交通

<取組みの基本的な方針>

- ・拠点へのアクセス強化
- ・幹線道路ネットワークの形成
- ・道路交通の円滑化
- ・都心部への自動車流入の抑制
- ・自然などの地域資源等への観光周遊を促す交通環境づくり など

③ 市民の日常を支え、誰もが安全・安心な交通

<取組みの基本的な方針>

- ・生活交通の維持・確保
- ・公共交通や道路のバリアフリー化の推進
- ・安全・安心な道路整備
- ・災害に強い交通基盤づくり など

④ 環境にやさしい交通

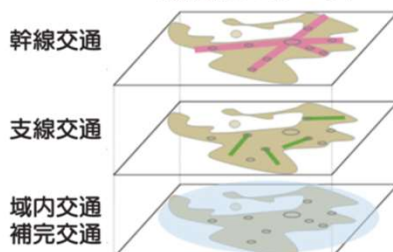
<取組みの基本的な方針>

- ・公共交通や自動車の脱炭素化
- ・公共交通の利便性向上と利用促進
- ・自転車や徒歩で移動しやすい交通環境づくり など

<持続可能な総合交通体系の構築イメージ>



<機能分担イメージ>



役 割	主な交通モード
・都市間や拠点間を結ぶネットワーク	・鉄道 ・バス(BRT 等)
・幹線を補完するネットワーク	・バス ・渡船
・多様なニーズに対応 (個別輸送や面的需要等に対応)	・オンデマンド交通 ・タクシー ・シェアリングモビリティ

大量性
速達性

柔軟性

みどりづくり

① みどりの骨格を守る

<取組みの基本的な方針>

- ・森林や樹林地の保全・管理
- ・生物多様性の保全・回復・創出
- ・森林とのふれあいの場の充実
- ・博多湾の環境保全 など

② 山と海をみどりの道で結ぶ

<取組みの基本的な方針>

- ・河川の保全と河川敷の緑化
- ・水辺環境の魅力づくり
- ・樹林地の保全・管理
- ・農とふれあう機会の創出 など

③ みどり豊かな拠点を創る

<取組みの基本的な方針>

- ・公共施設の緑化推進と民有地の緑化促進
- ・みどりあふれる憩いや賑わいの拠点創出
- ・公園や街路樹の整備・管理
- ・街中の花壇の整備・運営 など

④ 身近な暮らしの中のみどりを活かす

<取組みの基本的な方針>

- ・公園や街路樹の整備・管理(再掲)
- ・街中の花壇の整備・運営(再掲)
- ・みどりの資産の有効活用
- ・法律・条例等によるみどりの担保 など

⑤ みどりで安全・安心なまちを支える

<取組みの基本的な方針>

- ・森林や樹林地の保全・管理(再掲)
- ・公園や街路樹の整備・管理(再掲)
- ・災害時の協力体制の強化
- ・地域防災力・防犯力の向上 など

⑥ 行政・市民・企業など多様な主体が みどりのまちづくりに携わる

<取組みの基本的な方針>

- ・みどりの関するイベントの充実や情報発信の強化
- ・多様な主体が活動できる環境の創出
- ・持続可能な管理体制の構築
- ・花や緑に限らない多様な分野の主体との連携 など

みどりの将来像図



凡例

<みどりの骨格・みどりの道>

- みどりの輪・帯
(森の緑地環・緑の腕)
- 博多湾水際帯
- ≡ 山すそのみどり
- 水辺のみどり
まちなか
- 街中のみどり

<主要な拠点>

- 都心部
- 魅力・活力創造拠点
- みどりの拠点

<土地利用区分>

- 農地・集落
- 山地・丘陵地
- 水辺



都市の中のみどり
(南公園周辺)



街路樹
(筑紫通り)



みどりの拠点
(福岡市植物園)



地域や企業による花壇づくり
(博多区東光)

景観づくり

① 九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり

<取組みの基本的な方針>

- ・景観上重要な建築物等の景観誘導
- ・魅力的で秩序ある広告景観づくり
- ・大規模建築物等の景観誘導
- ・公共空間における良好な景観の誘導 など

② みどりを守り、創り、生かした景観づくり

<取組みの基本的な方針>

- ・景観重要建造物や景観重要樹木の指定
- ・公共空間の景観整備
- ・花や緑による良好な景観の形成
- ・水辺を生かしたまちづくり など



街路樹イルミネーション(博多駅)



公共空間の景観整備(北崎)

③ 計画的なまちづくりにあわせた賑わいと活気のある景観づくり

<取組みの基本的な方針>

- ・都市景観形成地区の指定と景観誘導
- ・多様化するニーズなどに対応した景観誘導
- ・景観意識の啓発
- ・地域主体の景観づくり など

④ 歴史と文化を守り生かす、刻の厚みを感じられる景観づくり

<取組みの基本的な方針>

- ・民間建築物の修景助成
- ・公共空間の景観整備(再掲)
- ・都市景観形成地区の指定と景観誘導(再掲)
- ・景観意識の啓発(再掲) など



都市景観形成地区(千早)



民間建築物の修景助成(上呉服町)

住宅市街地づくり

① 良好な住環境の保全・形成

<取組みの基本的な方針>

- ・みどり豊かでゆとりある住環境づくり
- ・周辺環境と調和した市街地づくり
- ・まちづくりルール策定などの取組み支援 など

② みんなにやさしい居住環境の形成

<取組みの基本的な方針>

- ・安心して暮らせる住宅の供給促進
- ・子どもの成長に応じた住替えの支援の充実
- ・すべての人にやさしい住まいづくりの促進 など

③ 住宅セーフティネットの充実

<取組みの基本的な方針>

- ・市営住宅の効率的・計画的な更新
- ・民間賃貸住宅の有効活用
- ・福祉と連携した入居・生活支援の充実 など



良好な住環境の形成
(アイランドシティ)



市営住宅の
車椅子利用者向け住戸



市営住宅の建替
(城浜住宅)



空き家改修
(改修後)

④ 豊かさと安全・安心をそなえた住生活の実現

<取組みの基本的な方針>

- ・災害に強い住まい・まちづくりの促進
- ・環境に配慮した住宅の供給促進
- ・良好なコミュニティ形成の促進 など

⑤ 良質な住宅ストックの将来への継承

<取組みの基本的な方針>

- ・管理組合の自主的かつ適正な管理運営や円滑な維持修繕・再生の促進
- ・空き家や跡地の利活用の推進 など

環境都市づくり

① カーボンニュートラルを実装したまちづくり

<取組みの基本的な方針>

- ・建築物等の省エネ化
- ・再エネの利用拡大
- ・公共交通等の利用促進 など

② 地球にやさしい循環のまちづくり

<取組みの基本的な方針>

- ・家庭ごみ・事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクル
- ・持続的なごみ処理施設の整備・運用
- ・ごみ焼却熱の有効利用 など

③ 多様性にあふれた自然共生のまちづくり

<取組みの基本的な方針>

- ・生きものの生息・生育空間の保全・回復・創出
- ・生物多様性への負荷低減
- ・生物多様性の恵みの活用 など

④ 安全で良質な生活環境のまちづくり

<取組みの基本的な方針>

- ・大気汚染対策、水質保全、騒音・振動対策等
- ・モラル・マナーの向上
- ・まちの美化活動推進 など



ペロブスカイト太陽電池



生ごみ堆肥の活用



干潟の生きもの観察会



ラブアース・クリーンアップ

防災都市づくり

① 水害に強い都市づくり

<取組みの基本的な方針>

- ・浸水被害の軽減に向けた排水施設の整備推進
- ・雨水流出抑制施設の整備促進
- ・河川改修や治水池整備など流域治水の取組みの推進 など

③ 安全・安心な避難所・避難場所の確保

<取組みの基本的な方針>

- ・避難場所としての公園や緑地の確保・整備推進
- ・避難所における温かい食事の提供や清潔なトイレの確保など被災者にやさしい環境の整備 など

② 震災に強い都市づくり

<取組みの基本的な方針>

- ・橋梁や上下水道施設などの公共施設の耐震化の推進
- ・警固断層周辺区域などにおける中高層建築物の耐震化の促進 など

④ 安全な避難路・緊急輸送道路などの確保

<取組みの基本的な方針>

- ・狭あい道路の拡幅整備などによる道路空間の確保
- ・無電柱化の推進
- ・緊急輸送道路の整備の推進
- ・耐震強化岸壁の整備の推進



雨水流出抑制施設の整備
(山王2号雨水調整池)



橋梁の耐震化
(西区興徳寺橋)



移動式トイレの導入



無電柱化の推進
(周船寺駅前線)

その他	
下水道	ごみ処理施設
<取組みの基本的な方針> ・下水道施設の適切な維持管理・更新 ・ハード・ソフト両面からの浸水対策の推進 ・浸水対策と連携した分流化の推進 など	<取組みの基本的な方針> ・ごみ処理施設の計画的な整備、効率的な維持管理、運営 ・自然エネルギーの有効活用や温室効果ガスの排出量の削減 など
河川	卸売市場
<取組みの基本的な方針> ・河川の河道拡幅などの改修や用途廃止された農業用ため池の治水池整備などの流域治水の推進 ・うるおいや親しみのある水辺環境の整備 など	<取組みの基本的な方針> ・鮮魚・青果・食肉市場の適切かつ効率的な管理運営 ・施設の計画的な整備・改修 ・市場関係者と連携した市場の活性化
水道	小・中学校
<取組みの基本的な方針> ・施設の適切な維持・更新 ・水源地域・流域の水源かん養機能の向上 ・施設の耐震化 など	<取組みの基本的な方針> ・小・中学校の統合や分離等による規模適正化の推進 ・施設一体型小中学校の整備等による魅力ある学校づくり など

(4) 都市づくりの指標

「都市づくりの基本理念」に関連のある指標を横断的に「都市づくりの指標」として整理しています。
 将来の都市構造に示すめざす姿の実現に向け、これらの指標の動向を踏まえ、関連する施策の推進に取り組めます。

指標	現状値	望ましい方向性
基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり		
自然、歴史、文化芸術、食などの魅力的な観光資源があると感じている市民の割合	82.8% (2024年度)	+
都心部にオフィス、商業施設、緑などが充実し、賑わいがあると感じている市民の割合	89.6% (2024年度)	+
入込観光客数	2,309万人 (2023年度)	+ 政策推進プランにおいて 目標値[2,600万人(2028年度)]を設定
都心部の1日あたりの歩行者交通量	18万5千人 (2024年度)	+ 政策推進プランにおいて 目標値[18万8千人(2028年度)]を設定
基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり		
市内の各拠点が充実し、公共交通でつながっていると 感じている市民の割合	83.2% (2024年度)	+
身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じている 市民の割合	85.7% (2024年度)	+
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	118万人 (2023年度)	+ 政策推進プランにおいて 目標値[125万人(2028年度)]を設定
公共公益施設のみどりの面積	612ha (2024年)	+ 福岡市みどりの基本計画(案)において 目標値[613ha(2034年)]を設定
基本理念3 人と自然が共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり		
海と山などの豊かな自然と都市的な魅力のバランスが とれていて暮らしやすいと感じている市民の割合	92.9% (2024年度)	+
道路や河川などの整備、地域のつながりなどにより、 災害への備えができていてと感じている市民の割合	62.9% (2024年度)	+
全市域におけるみどりの面積	18,984ha (2024年)	+ 福岡市みどりの基本計画(案)において 目標値[18,984ha以上(2034年)]を設定
浸水対策重点地区のうち、整備完了地区	71地区 (2023年度)	+ 政策推進プランにおいて 目標値[93地区(2028年度)]を設定

第4章 区別構想

(1) まちづくりの方向性

東区



- ◆香椎・千早では、交通結節機能の高さを生かした福岡市東部の拠点の形成を図る。また、和白、箱崎では、日常生活に必要な商業機能などの集積を生かした拠点の形成を図る。
- ◆アイランドシティでは、先進モデル都市づくりを進めるとともに、国際物流拠点の形成を図る。また、九州大学箱崎キャンパス跡地では、快適で質の高いライフスタイルの創出を図る。
- ◆市街化調整区域では、地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進、観光振興等による地域活性化などに取り組む。
- ◆志賀島、海の中道などの自然海岸や和白干潟、多々良川、立花山、三日月山などでは、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図る。
- ◆住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図る。 など

博多区



- ◆博多駅周辺では、高度な都市機能の誘導や歩行者ネットワークの拡大、回遊性向上などにより、博多駅の活力と賑わいが周辺につながるまちづくりを進める。また、ウォーターフロント地区では、MICE機能や国際・国内旅客ターミナル機能、都心部の貴重な海辺空間を生かした賑わいや憩いなどにより、市民や国内外からの来街者が集い交流する海に開かれたまちづくりを進める。
- ◆雑餉隈では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図る。
- ◆博多港・福岡空港・博多駅では、広域交通拠点の機能強化を図るとともに、多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組む。
- ◆都心部では、水辺や通り、広場などのオープンスペースを活用し、花や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいがある魅力的なまちづくりを進める。
- ◆博多部では、神社仏閣等を生かした歴史的な街並みの形成などに取り組む。 など

中央区



- ◆天神では、国際競争力を備えた商業や業務などの都市機能の誘導や、歩行者ネットワークの充実・強化による回遊性向上、豊かなみどりなどにより、彩りと潤い、賑わいなどが感じられる魅力あるまちづくりを進める。
- ◆舞鶴公園・大濠公園では、市民の憩いの場の形成や、歴史資源を生かし、文化芸術と融合した観光・交流拠点の形成を図る。
- ◆六本松では、鳥飼・別府とともに、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図る。
- ◆多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組む。
- ◆都心部では、水辺や通り、広場などのオープンスペースを活用し、花や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいがある魅力的なまちづくりを進める。 など

南区



- ◆大橋では、交通結節機能の高さを生かした福岡市南部の拠点の形成を図る。また、長住・花畑では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図る。
- ◆油山や鴻巣山、那珂川、ため池などの水辺では、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図る。
- ◆住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図る。
- ◆那珂川などにおいて浸水対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む。
- ◆区内及び近接地に立地する特色ある大学・短大などの多様な主体と連携し、各主体がもつ専門的な人材や知見を生かしたまちづくりを進める。 など

城南区



- ◆鳥飼・別府では、六本松とともに、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図る。
- ◆油山などの山地や樋井川、ため池などの水辺では、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図る。
- ◆住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図る。
- ◆樋井川などにおいて浸水対策を進めるとともに、油山と近接している地域では、土砂災害対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む。
- ◆大学の知的資源や人材を生かし、誰もが生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくりを推進する。 など

早良区



- ◆西新・藤崎では、シーサイドももちとともに、商業・行政機能の集積や交通結節機能の高さを生かした福岡市西部の拠点の形成を図る。また、野芥では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積や地下鉄七隈線や外環状道路を生かした拠点の形成を図る。
- ◆シーサイドももちでは、情報関連産業の集積拠点の形成や、文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点の形成を図る。
- ◆市街化調整区域では、地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進、観光振興等による地域活性化などに取り組む。
- ◆脊振山系や室見川などでは、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図る。
- ◆住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図る。 など

西区



- ◆姪浜、橋本、今宿・周船寺では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図る。
- ◆九州大学伊都キャンパス及びその周辺では、新たな知を創造、発信する研究開発拠点や、産学官が連携した新たなビジネスやイノベーションの創出拠点の形成を図る。
- ◆市街化調整区域などでは、地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進、観光振興等による地域活性化などに取り組む。
- ◆北崎などの自然海岸や今津干潟、飯盛山、室見川、瑞梅寺川などでは、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図る。
- ◆住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図る。 など

3. 今後の進め方

令和7年度の改定に向け、引き続き、関連計画の検討等と連携し、市民や議会、有識者等の意見を踏まえながら、検討を進めていく。